

議案第70号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

令和5年度大田原市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年9月4日提出

大田原市長 相馬 憲一

専決第9号

専 決 処 分 書

令和5年度大田原市一般会計補正予算（第4号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年7月10日

大田原市長 相 馬 憲 一

令和5年度大田原市一般会計補正予算書（第4号）

専決第9号

令和5年度大田原市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度大田原市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32,823,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月10日専決

大田原市長 相馬 憲一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
20 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
569,692	4,200	573,892
569,692	4,200	573,892
32,819,690	4,200	32,823,890

歳 出

款	項
10 教 育 費	
	2 小 学 校 費
11 災 害 復 旧 費	
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,691,085	2,200	3,693,285
1,154,867	2,200	1,157,067
9	2,000	2,009
6	2,000	2,006
32,819,690	4,200	32,823,890

予算に関する説明書（補正第4号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
20 繰越金	569,692	4,200	573,892	
歳入合計	32,819,690	4,200	32,823,890	

歳出

款	補正前の額	補正額
10 教 育 費	3,691,085	2,200
11 災 害 復 旧 費	9	2,000
歳 出 合 計	32,819,690	4,200

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3,693,285				2,200	
2,009				2,000	
32,823,890				4,200	

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	繰越金	569,692	4,200	573,892
	1 繰越金	569,692	4,200	573,892
	1 繰越金	569,692	4,200	573,892

節		区 分	金 額	説 明
1	繰越金		4,200	○前年度繰越金
				4,200

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	3,691,085	2,200	3,693,285				2,200
2 小学校費	1,154,867	2,200	1,157,067				2,200
4 学校給食費	341,048	2,200	343,248				2,200
1 給食費	341,048	2,200	343,248				2,200

11 災害復旧費	9	2,000	2,009				2,000
1 農林水産施設災害復旧費	6	2,000	2,006				2,000
3 林業施設災害復旧費	2	2,000	2,002				2,000
1 林業施設災害復旧費	2	2,000	2,002				2,000

節		説明
区分	金額	
17 備品購入費	2,200	○給食費 ・備品購入費 2,200 急速冷却機

12 委託料	2,000	○林業施設災害復旧費 ・委託料 2,000 林道塩の草須佐木線測量設計業務委託
--------	-------	---